

ぜひ一度 新潟県民会館を利用してみませんか？

初回利用免除

当館を芸術文化事業で利用したことがない芸術文化団体(県内に所在地を置く)が主催となり、芸術文化事業を開催する場合。
また、使用予定日の属する年度の前年度から起算して、3か年度の間、利用がなかった芸術文化団体も同様の対象となります。

大ホール・小ホール・ギャラリーの 施設使用料を1割免除

※ただし、ホールは13か月前の仮申込で、ギャラリーは年間調整で使用日を決定する催物、及び実行委員会形式で実施される催物は除きます。
※附属設備及び楽屋をご利用の場合は、別途使用料がかかります。(免除対象外)

大ホールとギャラリーはさらにお得
空き日利用免除(3割引)から さらに「1割免除」
冬季利用免除(2割引)から さらに「1割免除」

- ①空き日利用免除とは「利用日の3ヶ月前の同日から仮押さえ」が対象で、施設使用料が通常より3割免除になります。
- ②冬季利用免除とは「利用日が1月～3月」が対象で、施設使用料が通常より2割免除になります。
- ③上記①・②ともに、免除申請書をご提出いただいた場合に適用されます。
上記免除が適用されます。ただし、空き日利用免除と冬季利用免除は併用できません。
- ④附属設備及び楽屋をご利用の場合は、別途使用料が掛かります。(免除対象外)
- ⑤申込書提出後の変更・取消は手数料が発生します。

お問い合わせ・お申し込み

指定管理者 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団

新潟県民会館

〒951-8132 新潟市中央区一番堀通町3-13

TEL 025-228-4481

FAX 025-228-4484

<http://www.niigata-kenminkaikan.jp/>

ご利用例

大ホールをご利用の場合

例えば……平日9:00～17:00(午前:準備・午後:本番)
全席利用、入場無料の催物の場合

午前準備 午後本番 通常施設使用料
32,200円 + 81,700円 = 113,900円

1割免除

午前準備 午後本番
28,980円 + 73,530円 = 102,510円

- ※上記金額は消費税8%で計算しています。
- ※免除対象は大ホール・小ホール・ギャラリーとも施設使用料のみです。
- ※附属設備使用料・楽屋使用料は免除対象外で別途加算されます。
- ※合計金額の10円未満は切り捨てとなります。

大ホールとギャラリーは さらにお得

上記と同様……
平日9:00～17:00(午前:準備・午後:本番) 全席利用、入場無料の催物の場合

空き日利用の場合

空き日利用免除(3割免除)から
さらに 1割免除

午前準備 午後本番 空き日利用免除後の施設使用料
22,540円 + 57,190円 = 79,730円

1割免除

午前準備 午後本番
20,286円 + 51,471円 = 71,750円

冬季利用の場合

冬季利用免除(2割引)から
さらに 1割免除

午前準備 午後本番 冬季利用免除後の施設使用料
25,760円 + 65,360円 = 91,120円

1割免除

午前準備 午後本番
23,184円 + 58,824円 = 82,000円

- ※上記金額は消費税8%で計算しています。
- ※空き日利用免除と冬季利用免除は併用できません。
- ※免除対象は大ホール・ギャラリーの施設使用料です。
- ※附属設備使用料・楽屋使用料は免除対象外で別途加算されます。
- ※合計金額の10円未満は切り捨てとなります。

詳しくは新潟県民会館にお問合せ下さい。お見積りをご提出いたします。